

自治基本条例ってなに？

自治基本条例ってなに？



市民が主体となったまちづくりを進めるためのみんなのルールです。

まちづくりの基本となる考え方や、市民、議会、行政それぞれの役割、市民参加の仕組みなどが書かれており、市民が、まちのことをみんなで考え、まちづくり活動や市政にもっと参加していけるようにするものです。

この条例って必要？



「どうしたらもっと横手市がよくなるの?」「市民の声をもっとまちづくりにいかすには?」まちづくりのこんな**疑問や課題を、市民の皆さんと議会・行政が協力しながら解決するために、基本的なルールが必要**であることから、この条例をつくりました。

この条例でなにが変わるの？



市民、議会、行政の役割を明確にし、さんかく きょうどう参画と協働のまちづくりをすすめることで、**市民の皆さんの声をより一層、市政に反映させることができます。**市民の皆さんが主体的に関わりながら、お互い協力し合ってまちづくりを進めることで、横手市らしい、「幸せな地域社会の実現」に一步步近づいていきます。